

令和 4 年 4 月 28 日

各会員 殿

小郡三井医師会
感染症対策担当理事 橋本 朋也

第 22 回新型コロナウイルス感染症理事者会の内容のご連絡です。

4 月 26 日に第 22 回新型コロナウイルス感染症理事者会が行われ、県医師会より説明があった内容で皆様に周知が必要と思われるものを FAX により通知することといたしました。御確認をお願いいたします。

- 1 高齢者施設への医療支援の依頼 以前県医師会のアンケートで新型コロナの確定診断のついた患者様に対して往診を行うとお答えした医療機関のみですが、現在のコロナ感染症の感染者数を鑑みてゴールデンウィークの時期に往診の依頼がある可能性があるので周知くださいとのことでした。福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の宿泊療養班が担当しているとのこととそちらから連絡がある可能性があることを御承知ください。
- 2 無症状者の無料検査で陽性になったものについての対応 県が実施している薬局などでの無症状者に対する PCR 検査で陽性となった方について、4 つの確認事項が確認できれば確認の PCR 検査をしなくてもいいという内容です。確認事項の 2-4 は所定の検査結果通知書（原本の 3 ページ目にあります）を本人が持っていれば大丈夫ということでしたので、医療機関での確認は本人確認のみになります。ただし、医師の判断で確認検査をしないのではなく行うと判断することが可能であることと、抗原キットによる検査は適応にならないためこの 2 点は御注意ください。文書の原本は 4/25 に医師会より届いたメールからアクセスが可能です、詳細はそちらを御確認ください。
- 3 外来感染対策向上加算について 以前ご連絡した外来感染対策向上加算についても県医師会から連絡がありました。問題になるのはやはり加算 1 を持っている病院との連携が取れるのかということと年 2 回のカンファと年 1 回の訓練が行えるかどうかといったところです。加算 1 の医療機関と提携がありカンファと訓練もその医療機関でお願いできる診療所は何も問題ないのですが、全ての医療機関がそれを行うのは難しいのでカンファと訓練は医師会での施行を考えていく必要があると思っています。「令和 5 年 3 月 31 日までに実績があればいい」となっておりますので、理事会などで検討のうえ再度ご連絡とさせていただきます。

以上 1 から 3 については県医師会より周知を依頼されていますのでご連絡いたします。医療機関によっては余り意味のない連絡になるかもしれませんが医師会の医療機関全体に送ることとしております。御了承ください。